

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(751)9140
担当部課名	消防本部	警防	課	
事務事業名	消防水利整備費		事業コード	23130

1 総合計画における位置づけ

政策名	第3章	安全に暮らせる都市の実現をめざします	事業開始年度
基本施策名	第1節	災害に強いまちづくり	~63年度
施策名	第3施策	消防力の強化	

2 実施根拠及び関連法令等

消防法、消防力の基準、相模原市消防力整備計画、相模原市防火水槽整備方針。

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
消防水利の基準に基づき、市街地を中心に消防水利の整備を図る。 平成22年度目標 - ○防火水槽747基、○消火栓6,664基		市民	
		対象数	60万市民
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
防火水槽の新設3基・解体整備10基 消火栓の新設92基、増設5基			
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度~年度

4 評価指標

指標名	防火水槽の整備	消火栓の整備	
指標式	各年度7基の整備を目標として、平成22年度において747基の整備を目標とする。	各年度100基の整備を目標として、平成22年度において6,664基の整備を目標とする。	
指標設定の意図	消防活動に必要な消防水利の設置等の整備を図る。	同左	

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	5	4	a 3	b 7	7	
指標	95	78	c 98	d 100	100	
指標			e	f		
事業費	決算(予算)額	57,473	56,186	67,907	68,550	78,120
	人員・時間数	2人×240時間	2人×240時間	2人×240時間	2人×240時間	2人×240時間
	人件費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006
	その他経費	0	0	0	0	0
	合計	59,479	58,192	69,913	70,556	80,126
特定財源	507	507	338	338	507	

6 個別評価

(1) 達成度…目標をどれだけ達成したか														
評価 B ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 70.4%												
	B : 一部達成していない(100%> 80%)													
	C : 達成していない (80%>)													
a	3.0	b	7.0	$\times 100 = 42.9\%$	c	98.0	d	100.0	$\times 100 = 98.0\%$	e		f		$\times 100 =$
理由 :	防火水槽の設置について、公園等公共施設敷地内に設けるほか、私有地への防火水槽設置については敷地借用に係る同意を得ることが困難な場合がある。													

(2) 必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	大規模な地震等により、同時多発火災等への万全を期すため、防火水槽・消火栓の整備を図る。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3) 経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	防火水槽にあっては、耐震性のものを公共用地に設置している。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4) 事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	消防に必要な水利施設は、当該市町村が設置し、維持管理をすることが消防法で定められている。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5) 市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 :	市民の安全を確保するため、必要なものである。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6) 有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	消防水利の整備は、市民の安全確保のため必要である。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ある</p> <p><input type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 消防水利の不足地域を早急に整備していく必要がある。</p>	
	<p>コスト改善余地</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 工事費等の削減は限界である。</p>	

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	消防に必要な水利施設は、当該市町村が設置し、維持管理をすることが消防法により定められており、他市町村等においても、当市と同様に事業を行なっている。
今後の進め方			
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	消防活動に必要な不可欠な水利施設は、計画的に整備していく必要がある。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--